

1. 商品名 (愛称)	<p style="text-align: center;">変動金利定期預金</p> <p>※2024年4月1日より新規お取扱い(口座開設)を中止しています。</p>
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・法人および個人
3. 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・預入期間2年ものと3年ものの2種類とします。ただし3年の複利型は個人に限ります。 ・預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降に一括して利息とともに払戻ができます。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課 税	<ul style="list-style-type: none"> ・預入後6ヵ月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6ヵ月毎に当行が預入の際に提示する預入金額に応じた自由金利定期預金の期間6ヵ月ものを指標とした利率変更方法により適用利率を変更します。 ・単利型 中間利払日(預入日から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年毎の応答日)以降および満期日以降に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て)により計算します。 ・複利型 満期日以降に一括して支払います。 ・預入日から満期日までの日数について、1年を365日とする日割計算とします。 ・個人:分離課税(20%) ※ただし、平成25年1月1日~令和19年12月31日までにお受取りになる利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ・法人:総合課税
7. 手 数 料	<p style="text-align: center;">—————</p>
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合、法令に定められた条件を満たせばマル優の取扱いができます。 ・個人の自動継続扱いのものは総合口座(新総合口座)の担保とすることができ、担保定期預金の90%、3百万円以内までは当座貸越が利用できます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<p>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともにお支払します。</p> <p>① 預入期間2年以上3年未満のもの</p> <p>a 6ヵ月未満 解約日の普通預金利率</p> <p>b 預入6ヵ月以上1年未満 約定利率の50%</p> <p>c 預入1年以上3年未満 約定利率の70%</p> <p>② 預入期間3年のもの</p> <p>a 6ヵ月未満 解約日の普通預金利率</p> <p>b 預入6ヵ月以上1年未満 約定利率の40%</p> <p>c 預入1年以上1年6ヵ月未満 約定利率の50%</p> <p>d 預入1年6ヵ月以上2年未満 約定利率の60%</p> <p>e 預入2年以上2年6ヵ月未満 約定利率の70%</p> <p>f 預入2年6ヵ月以上3年未満 約定利率の90%</p>
<p>10. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用利率変更のたびに利率変更の通知書を送付します。 ・期日後の利息は解約または書替継続日の普通預金利率により計算します。 ・金利については窓口までお問い合わせ願います。
<p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109</p> <p>または 03-5252-3772</p>